

令和6年度第3回下野市行政改革推進委員会

日時 令和6年11月15日（金） 午前9時00分から午前11時55分
出席委員 中村祐司会長、金田幸子委員、柳澤正弘委員、川俣一由委員、
小林政則委員、太田芳一委員、高橋志津子委員、中西稔委員、野田善一委員
欠席委員 平井勲委員
市側出席者 ①伊澤総合政策部長、増山市民協働推進課長、小野課長補佐
②倉井総務部長、西松総務人事課長、岡村課長補佐
③直井市民生活部長、上野安全安心課長、工藤主幹
④荻原健康福祉部長、川嶋社会福祉課長、植野課長補佐
⑤倉持都市建設部長、永塚整備課長、五月女主幹

（事務局）伊澤総合政策部長、川俣総合政策課長、早乙女課長補佐、漆原副主幹、津田副主幹
公開・非公開の別 公開
傍聴者 なし
議事録作成日 令和6年11月20日

○次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
 - （1）ヒアリングの実施方法について 資料1-1～1-3
 - （2）行政評価市民評価事業ヒアリング
 - ① 自治会長等事務報償事業 資料2-1
 - ② 土地管理事業 資料2-2
 - ③ 地域公共交通計画策定事業 資料2-3
 - ④ 地域づくりに向けた支援事業 資料2-4
 - ⑤ 住宅政策費 資料2-5
 - （3）全体協議
 - （4）その他
- 4 閉会

○開会

川俣課長：令和6年度第3回下野市行政改革推進委員会を開会します。

○会長あいさつ

中村会長：本日はありがとうございます。今日は10事業のうちの後半の5つの事業ということで、やり取りをしながら、また皆さんからの宿題の方もやっていただきながら進めていきたいと思います。長丁場ですが、個人的にはあつという間です。皆さんとの話し、質問、やりとりが勉強になると思います。途中休憩をはさみながら進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

川俣課長：それでは議事に入りたいと思います。行政改革推進委員会条例第6条により会長が議長になるとしておりますので、以降の議事進行につきましては、中村会長にお願いいたします。

中村会長：まずはじめに会議成立確認と、会議録署名についてお諮りします。本日の欠席委員は1名です。委員数10名のうち、過半数以上の委員が出席していますので、下野市

行政改革推進委員会条例第6条第2項の規定により会議は成立となります。
今日は傍聴者はいません。次に今回の会議録署名人委員を指名いたします。名簿順により野田委員と中西委員を指名いたします。署名人の方は、本日分の会議録に署名していただくことになりますのでよろしくお願いいたします。

(1) ヒアリングの実施方法について

中村会長：ヒアリングの実施方法についてです。事務局より説明をお願いします。

【事務局より資料1について説明】

中村会長：何か質問等ございますか。

(質問なし)

(2) 行政評価市民評価事業ヒアリング

中村会長：それではヒアリングに入ります。「自治会長等事務報償事業」について説明をお願いします。

【市民協働推進課より資料2－1について説明】

中村会長：ありがとうございます。それでは、ただ今の説明を踏まえて、委員の皆様から質問はございますか。

中西委員：今私が住んでる自治会でも退会者が非常に多いです。自治会が何のために存在するのか、自治会のありがたみが問われています。転入者も最初は自治会に入りますが、半年ほどで退会してしまいます。自治会の活動意義、加入による重要性、ありがたみがどこまであるのか、整理し、皆さんに伝えて、活動を活発化する必要があります。金銭的な支援はよいですが、本質的な活動に対して、よい取り組みの共有や横展開について、どのように考えているのでしょうか。自治会長ガイドブック、加入促進ハンドブックを拝見したいです。

小野課長補佐：毎年自治会長研修会で自治会長ガイドブック、加入促進ハンドブックを配布しています。そのほか、転入者向けに自治会を紹介するチラシもあります。チラシでは災害時に近所の結びつきで救われたと80%の人が答えている、といったデータも紹介しています。その他、自治会お悩み解決ハンドブックも自治会長に配布しています。

伊澤部長：今回の事業は金銭的な支援がメインですが、加入促進に当たっては、高齢化も進む中で地域コミュニティはますます重要になると市としても考えており、広報紙も活用しながら、災害時の対応など、自治会の重要性を伝えていくことが課題と考えています。自治会費の負担、役員の負担を軽減できるような取り組みも必要ということで、今回の事業は行っています。

中西委員：やめる人は2種類います。若い人が、何をしてくれるのか分からなくてやめる場合と、年寄りが広報もHPで見れるし、活動が負担だから辞める場合です。高齢化が進む中でいかに助け合う環境を作るかが重要ですが、自治会が何をしてくれるのかが明確にならず、活動の意義・目的が伝わりません。自治会長にも伝わりません。研修等を通して、どうやって自治会を活性化させるかに取り組んでいただければありがたいです。

川俣委員：メリット、デメリットを確認する人が多いと思います。コロナ関係で約4年間自治会活動が滞りました。去年から体育祭も再開しましたが、以前なら28くらいの自治会が参加しましたが、去年・今年と15くらいに減りました。石橋なども同様で、50

の自治会がありますが、半分程度しか参加しません。コミュニケーションがほとんどない状態になってしまいました。何とか盛り上げようと思いますが、自治会長が1、2年で代わるため、なかなか地域になじめず、高齢化して自治会長も班長もできないから辞める、ということもあります。高齢世帯は自治会費を半額にするなどで、加入を促進しようとしています。この点については、勉強会を開くなどしていきたいと考えています。

令和4年12月に自治会加入促進の協定を締結した宅建協会とはまだ一度も経過を話し合ったことがないので、年度内に協議をしたいと考えています。

中村会長：会長謝礼について、5万プラスの世帯割400円×世帯数はどういう意味でしょうか。

小野課長補佐：5万の基本にプラスして、例えば世帯数が10なら10×400円を加算し、54,000円を自治会長に謝礼として渡しています。

中村会長：ここまでやっている自治体は珍しいのではないのでしょうか。

小野課長補佐：手厚いほうです。

太田委員：自治会はコミュニティづくりの核で非常に大事です。なぜ加入率が下がっているのかは、高齢化、共稼ぎ世帯の増加、休みの日に行事があるが、働いている人も多い、会費と恩恵がはっきりしないといった理由が挙げられます。広報は、うちでは班長が配っており、会長は班長としかつながっていないので、実態を知りません。災害や認知症高齢者の助け合いには日頃のつながりが重要です。自治会への加入・退会だけを見ていても解決しません。日頃から人間関係を作るような取り組みが必要です。民生委員の活用・連携を考えてはどうでしょうか。民生委員は小学校単位でいます。民生委員は国（厚生労働大臣）から委嘱を受けており、安否確認のための家庭訪問もできます。秘密保持の義務もあります。地域の民生委員を糸口に家庭の課題解決につなげてはどうでしょうか。地域にいる人と連携をすることで、自治会が活性化するのではないのでしょうか。自治会長はコミュニティの中核になる存在で、今の社会で大事な存在です。

4点伺いたい。①147あるうち、73は自治会所有の公民館ですが、残り74はどこが管理しているのでしょうか。②新規公民館を作るというのはどこの話なのでしょうか③光熱費負担の基準、上限はあるのでしょうか④移住支援金は有効に機能しているのでしょうか。

小野課長補佐：①残りは、自治会公民館がなく、コミュニティセンターを活用しているところもあり、また、一つの公民館を複数の自治会で共有しているケースもあります。②今年新設は2件で、市からは新築費のうち500万円を補助しています。③光熱水費については、今年から均等3万円を自治会公民館を所有している自治会に支給しています。

伊澤部長：④移住支援金は国補助1/2、県補助1/4を受けています。補助金の条件に自治会加入は必須ではありませんが、市では自治会加入を条件にしています。東京圏から来た方が移住支援金の対象になるので、若い方、小さい子を持つ家庭が支援金を受ける場合、自治会加入のきっかけになり、効果が高いと考えています。

なお、公民館の新築について、補助額を今年から300万から500万に引き上げました。

野田委員：アメリカではゲートコミュニティ（塀で囲んで地域を守る）があります。日本では芦屋に同様のものがあります。内向きで好ましくないとはいいます。自治体の活動は大切ですが、加入率の低下は好ましくありません。近所にトヨタウッドホームが開発

した地区があり、ディベロッパーとの紳士協定により数十軒の全てが自治会に加入しました。ディベロッパーと協働し、自治会に加入させるというのは実際あるのでしょうか。

小野課長補佐：強制まではできていません。

増山課長：開発業者に自治会長さんの連絡先をお知らせすることはよくあります。

伊澤部長：自治医大の西の住宅分譲に際しては、元々自治会がなく、既存自治会との間を取り持ち、自治会加入を促す取り組みをしました。

野田委員：現状では能動的には動いていないが、今後は加入率の低下を防ぐ面からも、待ちの姿勢ではなく、行政から積極的に働きかけていくことでよろしいでしょうか。

伊澤部長：はい。そのような方向で、市としても進めていきます。

中村会長：それでは、以上で「自治会長等事務報償事業」のヒアリングを終了いたします。説明者は交代をお願いします。

中村会長：続いて、「土地管理事業」について説明をお願いします。

【総務人事課より資料２－２について説明】

中村会長：ありがとうございます。それでは、ただ今の説明を踏まえて、委員の皆様から質問はございますか。

中村会長：154 あるうちの13ということですが、この管理事業の対象となるのは難しいのでしょうか。

岡村課長補佐：154の内訳は団体等への有償貸付（はくつる会、商工会、薬師寺幼稚園）、無償貸し付け（公民館、駐在署、シルバー人材センター）です。13については民地・宅地と隣接しているため、管理が必要な土地になります。

中村会長：非常にうまく使っているわけですね。よく分かりました。

中西委員：公有地の維持管理は必要だし、ぜひともやっていただきたいです。公有地は公共の利益があるから市が持つ必要がある土地です。公共の利益も時代とともに変化するので、10年、20年前は必要でも、その後必要なくなることもあります。13は今後も必要だから維持管理をしているのでしょうか。今ある市有地をどう線引きして活用なり、公売するのでしょうか。持っていれば維持管理が必要になります。将来的に使う見込みがあるから維持管理しているのだと思いますが。

西松課長：今年度の対象の土地は、住宅に接しているなど管理が必要な状況です。今後は有効に活用し、売るなりして利益を得る必要があると考えています。13か所のうち、No. 5, 8, 9が現在公売中で、それ以外は面積が小さかったり、大きい土地については、活用計画を市で立てていく部分もありますが、状況に応じて、中西委員が言うように有効活用していきたいと考えています。

中村会長：売却実績もあるのでしょうか。用途はなんのでしょうか。

西松課長：令和3年に2区画972万円、R4年1区画584万円で売却した実績があります。用途

は宅地です。

中村会長：No. 1 の北関東道残地は活用する余地があるから持っているのでしょうか。

倉井部長：北関東道整備の際の残地を市で買い取ったもので、使い道は今のところありません。今後道路が整備されるなどがあれば歩道にするなどの可能性もありますが、今のところは使い道がない状況です。

川俣委員：No. 3, 13 の清掃センター跡地について聞きたいです。清掃センター跡地は調整区域で、準工業地域だと思いますが、売り出す場合の条件はつくのでしょうか。使い道は検討されていないのでしょうか。面積が大きいので。小山広域から市にどうぞとなったのでしょうか。

倉井部長：清掃センター跡地については、R2 年にこれについての庁内会議をりましたが、公共施設で使えないかを検討している状況です。

太田委員：今は景気が右肩下がり、土地の時代ではありません。土地余り現象が今後も増えていきます。公の土地だけでなく民間でも相続放棄が増えています。その土地をどこが管理するのか。不用地の管理について、公売という話ではありません。どこかが管理しなければならず、今は売れない。有効活用、使ってくれるところを探すことが必要です。土地の形状を見ても、残っているのは半端な土地で使えず、買う人もいません。需要もありません。不用地の管理という新たなテーマでやっていくしかないと思います。土地＝公売という考え方の転換が必要です。

① 借り上げ料はいくらでしょうか。②公売の移住促進への寄与とは、どういう意味でしょうか。実態を教えてください

西松課長：資料左の表の下に記載の通り、R6 年度の借り上げ料は国分寺庁舎の倉庫の土地を民間から 183 万で借りています。もう一つ上古山の農村公園も 31 万で借り上げています。移住については、直近で区画整理地内の保留地 3 区画を公売した実績があります。HP で公売情報を掲載していることから、市内に限らず市外の方がこのような情報を得て、実際に移住してきた事例もあるということで、公売によって多少なりとも移住定住が図られていると考えています。

太田委員：公売する場合、値段などで移住者に対して色があるのでしょうか。

岡村課長補佐：価格は不動産鑑定を基に決めているので、移住者への割引はありません。他課（総合政策課・整備課）ですが、移住者に対する補助金を交付して、付加価値をつけています。

中村会長：売却 3 件検討中について、売却が成立した場合、行政と買主で進めるのでしょうか。仲介の不動産業者を介するのでしょうか。土地の売買は簡単ではないと思いますが。

岡村課長補佐：総務人事課で直接買主と契約し、登記事務まで完結させます。法務局の方と相談しながら進めています。

野田委員：13 番の小山清掃センター跡地、南側の畑地など周辺の土地を買収して、工業用地として売り出すことも考えられるのでしょうか。そのようは方向性を持っているのでしょうか。土地の形状がよくないので。

西松課長：清掃センター跡地については、今後の利用について迷惑施設にならないように市も関わりながら進めていきます。

野田委員：周辺の土地を買い上げてのミニ開発、工業用地整備という考えではないということでしょうか。

倉井部長：公共団体を第一優先に考えています。周辺とセットで、という話が今後あれば検討の余地はありますが、今のところ市において、周辺の土地を買って一体的にというような考えはありません。

中村会長：12番の墓地隣接地は、少子高齢化で墓地を拡張するような需要はないでしょうか。市営墓地のようにできないでしょうか。

岡村課長補佐：南河内町時代から持っている土地で、隣に個人の小さな墓地はありますが、この部分だけで市営墓地のような活用は難しいと考えています。隣の墓地の駐車場として使われている面もあります。

野田委員：13か所を見ると、将来売れる土地は限られています。小さな土地は売れません。その中で、売れるものは少しでも売った方がいいです。No. 13も変則的な形のままでは売れないので、売れる方策を考えたほうがよいです。No. 9, 12, 13を整形して売り出す。その他は売れないです。

中村会長：ほかの自治体にはもっとたくさん市有地がありそうですね。

川俣委員：No. 9は市街化区域だね？

西松課長：保育園跡地で、公売中です。

中村会長：それでは、以上で「土地管理事業」のヒアリングを終了いたします。説明者は交代をお願いします。

中村会長：続いて、「地域公共交通計画策定事業」について説明をお願いします。

【安心安全課より資料2－3について説明】

中村会長：ありがとうございます。それでは、ただ今の説明を踏まえて、委員の皆様から質問はございますか。

中西委員：この費用のほとんどが計画策定支援業務委託ですが、市は具体的にこの事業に対してどのような課題を考えていて、どのようなテーマ設定をし、事業者に指示するのでしょうか。

上野課長：まず、現計画の検証を行います。具体的にはデマンド交通の利用の分散、台数増、定期路線の設定などについて、市としてどうするかを検討するため、現状把握をアンケートで行います。

中西委員：課題に対して、改善プランを作成してもらうのではなく、課題抽出・分析のためのアンケートを依頼するということでしょうか。

上野課長：具体的な改善方法についても、公共交通会議の中で諮ってとりまとめを行います。

中村会長：デマンド交通は定期路線があり、そこに対して予約するのでしょうか。

上野課長：現在は希望の場所から希望の場所に運行しており、タクシー事業に近いです。利用者の希望に応じて、迎えに行き、希望の場所まで送ります。

中村会長：頻繁に利用していた人が減った理由は为什么呢。使い勝手？高齢化？

上野課長：高齢になり、外出が難しくなったためです。

野田委員：計画策定支援事業として 830 万の委託業務が計上されていますが、地域公共交通策定業務に限らず、下野市の行政の内容を見ると、やっかいなものは思考停止してコンサルに丸投げする、コンサルの跳梁跋扈が目に残ります。こんなことくらい部内でできないのかと思うが、いかがでしょうか。

上野課長：行政として責任をもって施策を進めたい。間違いがあつてはいけないという前提で、中立的な立場で受託者からプロの意見・技術を参考にしながら進めていきます。「策定業務」ではなく「策定支援業務委託」ということで、考えていただければと思います。

野田委員：セルフガバメント、セルフコントロールという気概をもって、行政に当たっていただくよう、ぜひともお願いしたい。

直井部長：アンケートの中身は市と、市の中の公共交通会議で検討していきます。その中で業者のノウハウや、他市町の事例も加味して活用していきます。

太田委員：市民の足、高齢化が進んで、高齢者は免許返納しろと言われる。それに見合う手段があるでしょうか。なぜ高齢者が運転するのかといえば、病院、買い物の足が必要だからです。買い物は生きがい、認知症予防にもなります。デマンドが一番いいですが、予約が取りにくい。なぜ午前中に集中するのか、アンケートなど取らなくても分かります。午前中に病院に行きたいからです。対策として、午前の増車ができないか、きめ細かさがないと思います。補助金をもらうには計画を作らなければなりません。そのための仕事。形を整えないと計画にならないので、専門家に頼む必要がある。そのような要請もあるだろうと思います。どうやったら納得できる計画ができるか。市役所でも計画はできると思うが、県や国に通いません。利用者に話を戻せば、箕輪地区では住民が自主的にお金を出し合ってライドシェアをやっています。あれがひとつのモデルではないでしょうか。地域づくりで、足を使ってコミュニティをどう作るか、地域活性化など大きな核になる仕事だと思います。どう育てていくか、お聞きしたい。

上野課長：箕輪の取り組みは素晴らしいと考えています。宇都宮市でも地区ごとにデマンド交通を行っており、先進事例を収集して啓発・発信し、広げられればと考えています。

金田委員：ほかのところとの連携をもうちょっとよくしてほしいです。ゆうがおパークに壬生方面から人が来ます。デマンド交通を利用して来ますが、待ち時間が結構長く、外で 30 分も待つのは気の毒です。近隣施設との連携時間も考慮して、買い物後に待たないようにしていただければと思います。

上野課長：待合場所を提供していただき、感謝申し上げます。お互いがデマンド交通だと、時間の調整は難しいですが、極力要望に近い時間に回れるよう、近隣にも状況は伝えたいと思います。

野田委員：小山市の公共交通事業は優れているとの報道があります。業者に委託する前に、行政間の情報交換でノウハウを得るような動きはこれまであったのでしょうか。

上野課長：小山市の事例は素晴らしいと把握しています。小山市と下野市のデマンド交通の運行形態は異なります。目的は同じだと思いますが、体系の効率的な見直しに際しては、近隣の市町との協議も含めて行い、外部にも積極的に伝えたいと考えています。

中村会長：それでは、以上で「地域公共交通計画策定事業」のヒアリングを終了いたします。ここで5分間の休憩に入ります。

中村会長：続いて、「地域づくりに向けた支援事業」について説明をお願いします。
【社会福祉課より資料2－4について説明】

中村会長：ありがとうございます。それでは、ただ今の説明を踏まえて、委員の皆様から質問はございますか。

中西委員：非常に重要、市民にも必要な事業だと思います。予算化されている部分はほとんど人件費ですが、内容は多岐にわたります。支援対象者の数はどのくらいでしょうか。この程度の予算でカバーできるのでしょうか。

植野課長補佐：支援の対象者の数については、昨年10月に窓口を開設しましたが、まだまだ支援が必要な方はいると思います。社会福祉課だけでなく、高齢分野、子ども分野などさまざまな相談機関で受けた支援者をどうカバーしていくかという話になるのですが、高齢者、障がい者、子どもの分野における個別の事業とは別で、この事業では多世代の交流を目指した動きを作っていこうという取り組みを対象としています。人件費としてコーディネーターがあがっていますが、コーディネーター一人で全てやるわけではなく、ほかの分野の方と連携しながら、様々な取り組みをしています。コーディネーターには中心になって取り組んでいただいています。

中村会長：生活支援コーディネーターは別の所管のものなのでしょうか。

川嶋課長：SC（地域生活支援コーディネーター）は高齢福祉の分野になり、包括支援の一環として各地域に2名ずつくらいいます。こちらについては社会福祉協議会が詳しいですが、今何が必要か、こういったものがあるか、新たな地域資源の開発などで、有償ボランティアの組織を作ったり、最近では移動販売車の運行など取り組んでいます。現在の地域づくり支援コーディネーターは、もともとSCをやっていた方なので、その経験を活かして活動しています。

中村会長：地域づくり支援コーディネーターは1名で大丈夫でしょうか。

植野課長補佐：まるごと相談窓口は地域共生グループ全体で対応しています。コーディネーターは、地域づくりの一環として地域子ども食堂をメインにやっています。

中村会長：資料1の「包括的相談支援」としてまるごと相談窓口が位置付けられているのでしょうか。

植野課長補佐：他の分野の相談窓口との連携を図りながらそのように位置付けています。

中村会長：ものすごく間口を広くしたんですね。この発想は下野市が出したのでしょうか。

川嶋課長：重層的支援体制整備事業は国からの方針に基づくものです。各市町でもこのような窓口はできつつありますが、下野市の取り組みはどちらかというと早い方であると認識しております。

中村会長：子供食堂は不足しているのでしょうか。

川嶋課長：他市に比べて少ない状況です。個人的に運営しているところもありますが、市で把握しているのは1つ2つです。運営継続が課題で、食材集め、ボランティア集めが課題です。最近、県の社会福祉協議会の中に「子ども食堂支援センター」が設立され、広域的に運営・立ち上げを支援する相談窓口ができたので、そこの支援もいただきながら、進めていきたいと考えています。

中村会長：最初のころの貧困対策というよりは、間口を広げているのでしょうか。

川嶋課長：貧困家庭だけを対象とすると、逆に来にくいので、地域の子が皆で一緒に調理し、食事をすることで交流が生まれ、新たな友達ができたり、顔見知りが増える、ということを狙いとしています。まずは顔見知りをたくさん増やして、安心して暮らせるような地域づくりを目指しています。

太田委員：この事業はそもそも社会福祉法が改正されてできた事業で、国主導。縦割り行政に横串を通すようになったので、高齢者、障害者、子供、生活困窮者などこれまでバラバラに対応していたが、複合的な問題に対応しやすくなりました。令和3年に施行され、下野市は早い方だが、一番早くはない。相談、参加支援、地域づくりの3本柱からなる事業。下野市はそこをどう考えているのか。地域づくり支援コーディネーターはどういう位置づけで、何を期待しているのでしょうか。これだけ読むと、地域づくりで子ども食堂を立ち上げるだけだが、それだけが地域づくりなのでしょうか。子ども食堂は貧困対策で東京大田区から始まり、民間主導。それに行政が介在することにより別の問題が出てきます。だからこれまで民間、社会福祉協議会でやっていました。それに対して、市はどういう位置づけで公設のような運営をしているのでしょうか。お祭り騒ぎ的にやる話ではありません。コーディネーターがやる話でもありません。コーディネーターはどういう資格でやっているのでしょうか。予算的には国が1/2、県が1/4で取り組みやすいが。相談支援も、たらいまわしはダメ、というのが基本です。先進的な自治体は窓口を一本にして対応しています。様々なことを熟知した職員が対応し、手に負えないときは相談者を動かさずに担当部署の職員を呼んでくることで、相談者が同じことを何度も説明しなくて済みます。それがまるごとの意味です。ただ聞いて交通整理する、「つなぐ」のでは前と同じです。入り口を間違えると、仏作って魂入れずになっては、元の木阿弥です。コーディネーターにお任せではないということです。生活は二つあり、ここがまた縦割りになります。地域づくりと生活は絡んでいます。大阪の豊中市は進んでいてまるごとやっているの、参考にするとよいと思います。

中村会長：地域づくりと社会福祉、難しい問題です。

太田委員：ひきこもりの話がありますが、やることは講演会だけではないか。市でひきこもり者の人数を把握しているのでしょうか。オーソライズされただけで百何十万人ですが、出てこないのも200とか300万とかいます。講演会に誰が来るのでしょうか。ひきこもっている人は来ません。家族も来ません。

川嶋課長：昨年「下野市引きこもりに関するアンケート調査」を実施しました。結果はHPにも掲載しています。16～70代までの市民のうち2600件を無作為抽出して実施しまし

た。回収件数 790 件、回収率約 30%でした。調査の中で、世帯の中にひきこもりの方がいると答えた方は 30 名いました。割合的に多くいると受け止めております。

太田委員：30 はかなり少ないです。アンケートで分かるものではありません。答えたくない人もいます。なぜ民生委員の力を借りないのですか。民生委員は地域のことをよく知っています。自治会長や班長もわかっています。公にするのはプライバシーの問題はありますが、民生委員はそれができます。なぜそういう発想にならないのでしょうか。他の案件でも民生委員に相談すればいいことがたくさんあります。民生委員はそのためにいるし、喜んで協力してくれると思います。

植野課長補佐：民生委員さんについては、毎年定例会の中で支援を必要とされる方がいる場合は福祉まると相談窓口にお繋ぎいただくよう周知しています。

川嶋課長：市としては、引きこもり者数の実数は把握できておりません。民生委員の皆様には定例会の中で、福祉まると相談窓口の案内や情報提供を呼びかけており、実際に情報提供をいただいた事例もございます。

太田委員：取りこぼしのないようにしていただければありがたいです。

中村会長：それでは、以上で「地域づくりに向けた支援事業」のヒアリングを終了いたします。説明者は交代をお願いします。

中村会長：最後に、「住宅政策費」について説明をお願いします。

【整備課より資料 2－5 について説明】

永塚課長：（事前質問に対して）組織改編については、ハード整備、ソフト対策の補助事業を整備課で取り扱うことになりました。総合計画の R7 目標達成のために進捗確認は国への R6 年度補正予算も積極的に要求し、R7 予算も約 1,800 万増額要求中です。日々の PDCA を行い、進捗が悪い場合は、市民が利用しやすい HP の更新や目に留まり伝わるチラシの作成、配布により PR 強化に努めています。今年度は耐震化について、ローラー作戦でチラシを訪問配布したほか、無料の相談会を実施しました。移住については、3 駅、自治医大、道の駅にポスターを掲示したり、SNS 等で首都圏への周知を行っています。空き家バンクについては、回覧板等でチラシ配布、先進地の栃木市と意見交換、宅建協会との連携強化を実施しました。

中村会長：ありがとうございます。それでは、ただ今の説明を踏まえて、委員の皆様から質問はございますか。

中村会長：総合政策課、安全安心課との連携の中身を教えてください。

永塚課長：総合政策課の移住支援金と連携し、東京での移住フェアに 3 回参加しています。また、共同でポスター・パンフレットを作成しました。安全安心課とは、空き家バンクに関する連携を実施しました。

中西委員：市民の財産・生命を守る観点で、自然災害、防犯については、安心安全課が対応しているのでしょうか。

永塚課長：防災は安全安心課です。空き家を有効活用して、移住、活性化を進めているのが整備課になります。

中西委員：予算について R7 がピークで、そのあと下がるのは、耐震改修が来年度である程度終わるからでしょうか。

永塚課長：R7 が 400 万ほど多いのは、建築物耐震改修促進計画策定のための予算で、その分だけ R7 が増えたものです。

中村会長：空き家は残置物があるが、その廃棄に対する補助はないのでしょうか。

永塚課長：③空き家バンクのリフォーム補助の中に、家財処分について経費の 1/2、上限 10 万円を補助する制度があります。国の一律補助になります。

中村会長：耐震改修について、S56 年以前の建築であれば、いくら古くても対象なのでしょうか。

永塚課長：そうです。

中村会長：申請者側の書類手続きは国のやり方に沿っているのでしょうか。煩雑なのでしょうか。申請が手間で申請を妨げているということはないのでしょうか。

永塚課長：申請自体はさほど手間ではありません。一番の課題は周知で、あとは自分の家が耐震改修が必要かどうかの認識を図ることが課題です。今後は要改修住宅について、直接対象者に声をかけていこうと考えています。

野田委員：空き家バンクの過年度実績について、R2 以前は成約していますが、近年は実績がほとんどありません。空き家の需要はほとんどないのではないのでしょうか。国県の補助はあるのでしょうか。空き家は需要が 0 に近いので、打ち切ってもいいのではないのでしょうか。

永塚課長：今年の 8 月に空き家バンクに関するチラシを自治会回覧で周知したところ、8 件ほど登録の相談が来ている状況です。下野市では登録・公表するとほぼ成約するため、ポテンシャルは高い地域でして、住宅にもよりますが、良いものならすぐ成約に至ります。今週、宅建協会と空き家バンクについて連携をお願いしたところであり、売買について、空き家バンクを通した方が利用者・所有者・不動産業者相互にメリットがあるということを認識していただいています。

野田委員：グリーントウン内で空き家が多いと聞きますが、その状況を教えて欲しい。

五月女主幹：グリーントウン内では祇園 2 丁目で 1 件登録申請がありましたが、今のところ成約には至っていません。

野田委員：空き家であるかどうかは、リアルタイムで行政が把握できるのでしょうか。

永塚課長：栃木市では自治会長等を通して自ら調べていると聞きました。管理が悪くて苦情が来るレベルであれば分かりますが、そうでないと空き家かどうかの判断は難しいため、最新のものは自治会長等を通して情報収集していきたいと考えています。

中村会長：それでは、以上で「住宅政策費」のヒアリングを終了いたします。

(3) 全体協議

中村会長：それでは次に、全体協議を行います。

中村会長：疑問点、評価シートの記入に当たって確認したいことなどあればお願いします。
(質問なし)

中村会長：議事録の確認について、事務局より説明をお願いします。

事務局：第一回の議事録について確認をお願いしたが、修正はありませんでした。この場でほかに修正がなければ確定として、会議終了後に柳澤委員と金田委員より署名をいただければと思います。

(意見なし)

中村会長：それでは、議事録は確定しました。柳澤委員、金田委員は会議終了後に署名をお願いします。

(4) その他

中村会長：事務局から何かございますか。

事務局：4点ございます。

- ① 第2回・第3回の議事録については、第3回終了後に、2件まとめて送付し、内容の修正について照会します。
- ② 会議の報酬についても、第2回・第3回の合算にて、12/15に支払予定となります。
- ③ 本日分の評価シートについて、ご記入が終わっている方はそのまま本日まで提出いただき、お持ち帰りされる方は11/22までにご提出ください。
- ④ 12/14開催の第4回行革委員会におけるヒアリング対象5事業の資料は、作成次第郵送いたします。次回会議までにお目通し頂くとともに、会議当日はご持参ください。

中村会長：本日の議題については以上ですので、進行を事務局にお渡しします。

○閉会

川俣課長：以上で令和6年度第三回下野市行政改革推進委員会を閉会いたします。

以上

会議の経過を記載し、その相違がないことを証するためにここに署名する。

会 長

中村 裕司

署名委員

中西 絵

署名委員

野田 善一